

意思決定支援を考える市民セミナー 2026

認知症の人への意思決定支援 ー認知症になっても自分らしく暮らし続けるためにー

2026年11月13日(金) 13:30~16:00

会場: 中部学院大学 関キャンパス 10401教室

講演① 13:35~14:35



「意思決定支援ガイドラインの基本理念と 支援者の役割」

認知症介護研究・研修大府センター
研修部長・DCM推進室長 中村裕子 氏

平成17年より認知症介護研究・研修大府センター研修部に所属。「認知症介護指導者養成研修」、「認知症ケアマッピング(DCM)法研修」等の運営・指導を通じて、パーソン・センタード・ケアの普及に努めています。DCM認定上級トレーナー、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員

講演② 14:40~15:40



「認知症の人に関する法的課題と実務対応」

熊田法律事務所 弁護士 熊田均 氏

昭和61年愛知県弁護士会弁護士登録、平成4年4月 熊田法律事務所開設。全国社会福祉協議会権利擁護に関する検討委員会委員、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会身元保証委員会委員、名古屋市成年後見制度利用促進に関する懇談会座長、特定非営利活動法人東濃成年後見センター理事長等、行政・医療・福祉の場におけるコンプライアンス、後見、身寄りのない人や意思決定が困難な人への医療行為への同意のありかた等、多くの活動、研究があります。

岐阜県認知症希望大使からのメッセージ 15:40~15:50



岩井 孝昌 氏

令和4年より医療法人清風会大垣病院に勤務。令和5年より岐阜県認知症希望大使。認知症カフェ等の集いに参加しています。

意思決定支援を考える市民セミナー 2026

認知症の人への意思決定支援

ー認知症になっても自分らしく暮らし続けるためにー

認知症の有無にかかわらず、全ての人がお互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、令和6年に認知症基本法が施行されました。そして全ての人が「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という「新しい認知症観」を持ち社会の変革に参加することが求められています。

認知症の人の尊厳を支える「意思決定支援」の考え方を学ぶとともに、成年後見制度など地域での権利擁護のあり方について、多職種・市民が共に考える機会としたいと思います。

申込方法： 必要事項をご記入の上、封書、FAXまたは下記QRコードからお申し込みください。

申込み、お問合せ先： 中部学院大学 人間福祉学部 人間福祉学科

〒501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地 担当 地域産学課

TEL 0575-46-7158 FAX 0575-24-9432 Mail: chiiki@chubu-gu.ac.jp

申し込み入力QRコード



<https://forms.cloud.microsoft/r/xrtE2YH2De>

申込期限 2026年11月9日(月)

お名前	
ご所属(任意) 勤務先・団体等	
ご連絡先 (任意)	
その他の 参加者	
配慮を希望する 事項	☐ 車いす利用 ☐ 手話通訳 ☐ その他
ご質問等	

会場アクセス

東海北陸自動車道 関IC下車、約3分

